

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



軽自動車税に係る住所変更等の届出先

車種	届出場所	持ち物
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	役場 税務課	印鑑および 標識
軽四輪	軽自動車検査協会愛知主管理事務所 名古屋市港区いろは町2丁目56番1 ☎050(3816)1770 [HP]http://www.keikenkyo.or.jp/	左記の 届出場所へ お問合せ ください。
軽二輪、 自動二輪 (125cc超)	中部運輸局愛知運輸支局 名古屋市中川区北江町1丁目1番地の2 ☎050(5540)2046 [HP]http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/aichi/	

**軽自動車の廃車・譲渡  
などの手続きをお忘れなく**

軽自動車(原付、自動二輪、軽二輪、軽四輪、小型特殊)税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。お持ちの軽自動車を売却・廃車したとき、または住所等の変更があったときは、必ず下記の届出場所が必要な手続きを行ってください。手続きを行わないと軽自動車税が課税されたり、お手元に納税通知書等が届かないなどトラブルの原因となります。なお、これらの手続きを業者など他の人に依頼された方は、確実になされているかどうかを確認してください。

**注意** 売却・譲渡・盗難等で現在所有していても、手続きをしないと登録された状態のまま、課税の対象となります。

**問合せ先** 役場 税務課  
内線 175・176

軽自動車検査協会からのお願ひ  
軽自動車の名義変更・廃車等の届出について

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更・廃車等の届け出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。このため、名義変更・廃車等の届け出はできる限り3月中

旬ごろまでに済ませていただくようお願いいたします。

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を次の日程で行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 4月13日 6月8日 8月10日 10月12日 12月14日(全水曜)午後2時~4時(一人30分以内)

内)

**ところ** 役場 2階第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課  
内線 175・176

個人事業者の  
決算確定申告・  
消費税確定申告相談

商工会では、中小企業の事業主を対象に、決算確定申告・消費税確定申告の個別指導講習会を開催します。

新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

**とき** ① 決算相談 3月8日(火) ② 消費税・決算相談 3月10日(木) 午前9時30分~午後3時

**ところ** 商工会(役場 2階)事務室

**問合せ先** 商工会  
☎(442)4511  
[HP] http://www.ooharu-sk.com/

**3月の公民館ロビー展示**

つるし飾り展  
2月3日(水)~3月3日(木) ●文化協会

写真展  
4日(金)~15日(火) ●写真同好会

絵画展  
16日(水)~31日(木) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。